

告 示

埼玉県告示第五百六十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年五月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
彩の国だより（令和2年4月号から7月号まで）の新聞折り込み及び配布業務
約2,130千部×4回
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県県民生活部広聴広報課テレビ・ラジオ・広報紙担当 埼玉県さいたま市
浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
埼玉県折込広告事業協同組合 埼玉県さいたま市北区奈良町157番地4
- 5 契約金額
7.62円（8ページ税抜き1部当たりの単価）
8.68円（12ページ税抜き1部当たりの単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当